

対人認知における誤情報の影響の排除方法 ——状況モデルに基づく表象操作による検討——

三谷 信広 (s050316d@mbox.nagoya-u.ac.jp)

唐沢 かおり
[名古屋大学]

The effects of misinformation on person perception: Examination from the perspective of situation model
Nobuhiro Mitani, and Kaori Karasawa
Graduate School of Environmental Studies, Nagoya University, Japan

Abstract

The purpose of the study was to investigate the method to exclude the influence of misinformation on person perception. Guided by the situation model, it was predicted that the misinformation was less likely to influence on the judgment about the person if the misinformation and correct information described the person in different situations. Forty participants read the story about the course of an accident that contained the information indicating that the arrested suspect was not the true criminal. They then rated the impression of the person and performed recognition tasks. Results indicated that the misinformation was less likely to influence the judgment when the situation described in the misinformation was different from that in the correct information. It was argued that the correct information have an effect to deny the misinformation when they describes the person in different situations since it lead to different person representations.

Key words

misinformation processing, situation model, person perception

1. はじめに

我々は社会で起きている出来事の多くを、テレビや新聞、雑誌などのマスコミ報道を通して入手する。NHKが5年ごとに実施している「国民生活時間調査」によると、1日に15分以上マスメディアに接触する割合(行為者率)が平日でも97%にのぼり、平均時間にすると平日で4時間27分、日曜日になると5時間18分にもなるという(NHK放送文化研究所, 2002)。しかし、そこで流される情報は必ずしも真実だけとは限らず、時には誤った情報も流される。その中でも、犯罪報道で警察が容疑者を逮捕したことが報道された後、裁判で無罪判決が下り容疑者が犯人でなかったことが明らかになる、いわゆる冤罪事件は、今日社会問題として認知されており、社会学や法学などでは活発に議論されている。そこでは、マスコミ報道における誤報により誤って犯人とされることで、その人物が個人的および社会的にどのような影響を受けるのか、誤報により侵害された名誉の回復のためにどうすべきなのか、マスコミ側に責任はなかったのか、マスコミ側はこれを防げなかったのか、そもそも実名報道すべきことなのか、などについて、非常に多くの議論がされている(例えば、浅野, 1984; 後藤, 1996; 田島, 服部, 右崎, 1998)。ここで特に問題となると考えられるのが、容疑者とされた人物に対する人権の侵害である。誤報によりもたらされる人権侵害、特に逮捕に

関する報道により形成される悪い印象が、その後の無罪判決の報道によって本当に消去されるのかは明らかでない。

それでは、マスコミの誤報問題を解決するために、どのような手段を講じることが可能なのだろうか。最も効果的な手段とえば、真実性が確認された情報のみを報道することが挙げられる。しかし、事件や事故として報道される内容のほとんどが、真実性に関して不確実な要素を含む情報であることを考えると、これは現実的に不可能である。そこで次にマスコミ側が取り組むべきことは、ある程度の不正確情報が流されてしまうことを想定した上で、そのような情報が報道されてしまった際に、その影響を効率的に排除するための手段を講じること、具体的には誤って容疑者とされた人物に対する悪い印象を改善させるための手段を講じることである。

それでは、誤って容疑者とされた人物に対する悪い印象を改善させるためには、どうすることが必要なのだろうか。確かに訂正報道をすることの必要性は社会学や法律学などで指摘されているが、具体的にどのような訂正報道をすべきなのか、本当に訂正報道だけで誤報の影響が排除されるかは明らかでない。客観的な基準をもとに検討するためには、心理学の観点から我々人間が誤報と訂正放送を視聴するときの情報処理過程を検討することが有効だといえる。そこで本研究では、マスコミの犯罪報道における誤報の問題に見られるような対人認知における誤情報の影響とその排除方法を、心理学の観点から、特にその情報処理過程に注目しながら検討する。

1.1 誤情報の効果に関する心理学的研究

誤情報の効果に関する心理学的研究はこれまでに多く行われてきたが(レビューとして、Isbell, Smith, & Wyer, 1998; Johnson 1994; Schul, 2004; Seifert, 2002)、研究が行われた当初は、社会に直接応用可能な知見を提供することを目的として行われた。その中でも特に多くの研究が行われた題材として、法廷における陪審員の審判が挙げられる。陪審員制度による裁判では、裁判官が訴訟の指揮、証拠の取捨選択、法の解釈や適用など専門的な仕事を行い、陪審員がそれに基づいて判決を下すということになる。そして裁判の過程では、陪審員が裁判官から特定の情報を無視したうえで判決を下すことが求められることがある。それは、その証拠が誤りである場合と、それが違法に入手されたり、極度に偏見的、扇動的なものや、語弊を招くような場合である。このような情報に対して裁判官が陪審員に無視するように下した判断に、陪審員が従うことができるのかどうかについて、これまで多くの研究が行われてきた(例えば、Kassin & Sommers, 1997; Sue, Smith, & Caldwell, 1973; Thompson, Fong, & Rosenhan, 1981)。Kassin & Studebaker (1998) はこれらの研究をレビューし、それを決定する条件として、正確性に問題があるとの理由から採用されなかった証拠は無視をすることが可能であるが、法律的に問題があるとの理由から採用されなかった証拠は無視することが不可能であることを明らかにした。そして Kassin & Studebaker (1998) はこのような違いが見られる理由として、陪審員の動機的な問題を取り上げている。つまり、裁判官は法の適正な執行のために不採用証拠の無視を指示するのであるが、陪審員は法の適正な執行よりも正確に判断をしたいとの動機の方が強い場合、不採用証拠も利用した判決を下してしまうのだという。

これら応用可能な知見の提供を目指した研究とは別に、心理学の領域では誤情報の効果を理論的な観点から検討した研究も行われてきた。それは大きく、対人認知に関する研究、説得と態度変容に関する研究、そして文章理解時の情報処理に関する研究に分類される。それぞれの研究からは、誤情報と正確情報がすべて提示された後に誤情報が提示される条件では、誤情報の提示直後に訂正されて正確情報が提示された時と比較して、誤情報の影響が排除されにくいこと(Wyer & Budesheim, 1987; Wyer & Unverzagt, 1985)、誤情報と正確情報が同じ情報源から発信されている時には、別々の情報源から発信されている場合と比較して誤情報の影響を受けやすいこと(Schul & Mayo, 1999)、誤情報の影響を排除するためには、誤情報に取って代わる、もっともらしい訂正情報を提示することが必要であること(Johnson & Seifert, 1994)などが明らかになっている(レビューとして、Isbell et al., 1998; Johnson 1994; Schul, 2004; Seifert, 2002)。

これらの研究知見の背後にある対人情報処理の過程に着目し、人物表象の形成という点から考えると、どのようなことが議論できるだろうか。まず陪審員に関連する研究からは、情報否定時の理由づけが誤情報の影響を排除できる

かどうかを規定していることが明らかになっていた。これは、訂正理由の操作によって新たな人物表象が形成されている可能性が指摘できよう。すなわち、訂正時に別人のことであったとして訂正されると、その情報とは別の人物表象が新たに形成されるが、法律的に不適切な情報として無視が教示されると、同一の人物表象に組み込まれてしまうと考えられる。次に、対人認知に関する研究は、訂正後に正確情報が提示されれば、誤情報と正確情報の両者を切り離して人物表象を形成することが可能であるが、すべてが提示された後に訂正されると、両者が統合された人物表象が既に完成してしまっているため、単純に情報の真実性を否定するだけでは両者を分離することができなかつたと考えられる。また、説得と態度変容に関する研究は、誤情報と正確情報が同一の情報源から発信されるなどして両者が混在している状態であれば、両者が混合した表象が形成されるため、一方の影響を排除した判断が不可能になると考えられる。最後に、文章理解時の情報処理に関する研究は、正確情報がない状態では判断の拠り所となる表象が欠如した状態だと考えられ、誤情報に取って代わる正確情報が存在することで、誤情報とは分離された正確情報に基づく判断が可能になったと考えられる。

以上の議論をまとめると、人物表象として誤情報と正確情報が分離されることの重要性が示唆される。つまり、“人物表象として誤情報と正確表象が分離されると、それらが統合された状態と比較して、誤情報の影響を排除した判断が可能になる”との仮説を立てることができる。

1.2 状況モデルに基づく検討

この仮説の妥当性を検証するため、本研究では、文章理解に伴い形成される表象として提唱された状況モデルに関する研究をもとに検討した。状況モデルとは、文章の理解とともに形成される状況表象のことである(レビューとして、井関, 2004; Wyer & Radvansky, 1999; Wyer, Adaval, & Colcombe, 2002; Zwaan & Radvansky, 1998; Zwaan, Langston, & Graesser, 1995)。

表象の形成に関する議論は数多くあるが、その中でも本研究で状況モデルに基づき議論する理由は2つある。まず第一に、状況モデルに関する研究では、文章など言語情報の入力に伴い表象がいかんして形成されるのかを具体的に提起している点である。特に、状況モデルは小説よりもニュースとして提示された情報に対して形成されやすいことが明らかにされており(Zwaan, 1994)、表象の統合・分離の条件についても具体的に明記しているなど(Zwaan et al., 1995)、本研究の問題意識に沿った内容の議論を展開していることが挙げられる。第二に、先のことも関連することであるが、状況モデルに関する研究から示唆される表象の統合や分離に関する条件が、誤情報の影響の排除方法の検討という本研究の目的を果たす上で有益な手法を提供するものだからである。

状況モデルに関する研究では、文章を理解した結果としての長期記憶内での表象の形成形態を具体化したものとし

て、事象索引化モデルと呼ばれるモデルが提唱されている (Zwaan et al., 1995)。このモデルによると、文章に書かれた事象を理解する際、人は5つの指標 (空間、時間、因果、意図、主体) の一貫性に注意を払いながら読むという。そして、文章の内容がこれらの指標に関して一貫したものであれば (例えば、前の文章とこれから読む文章が同一空間で起きたものである場合など)、既存の状況モデル (表象) に統合されると想定している。以上の研究と本研究の仮説を統合すると、誤情報とその後に提示される正確情報が5つの指標のいずれかに関して同一であれば、誤情報と正確情報が同一表象を形成するため、誤情報の影響を排除した判断が困難であるが、5つの指標のいずれかに関して異なれば、両情報が別々の表象を形成するため、誤情報の影響を排除した判断が可能になると予測される。本研究ではこの5つの指標のうち“空間”の指標を用いて検証した。

2. 方法

2.1 被験者

大学生40名。

2.2 実験計画

独立変数は正確情報と誤情報の状況の違いであり、別々状況条件 (正確情報と誤情報が別々の状況)、同一状況条件 (両情報が同一の状況)、状況なし条件 (正確情報の状況についての言及なし)、訂正なし条件 (他条件で誤情報として提示されていた情報が訂正されず真実として提示) の4条件から構成され、被験者内計画であった。従属変数は、印象評定と再認課題であった。

2.3 実験材料

実験材料として、6つの事件の経過について記述したシナリオを作成した (表1を参照)。それらのシナリオは、事件の発生、容疑者の逮捕、容疑者による主張、真実の解明から構成されていた。6つのシナリオのうち、4つがターゲットであった。4つのターゲットは、すり、放火、強盗、ひき逃げであり、2つのディストラクタは、殺人と暴行であった。4つのターゲットは、4つの実験条件に対応する4種類のシナリオをそれぞれ作成した。すなわち、合計16種類の文章を作成した。

各ターゲット文章は合計17文から構成された。それぞれのシナリオは、正確情報と誤情報について言及する割合を同一にするために、その構成を統制した。まず、第1文から第5文で大まかな事件の概要を説明し、第6文で容疑者が警察に逮捕され、第7文から第10文で警察による捜査の内容を提示した。この第7文から第10文で示した内容が、訂正なし条件を除く3条件において“誤情報”となる内容であった。次に第11文で、警察に逮捕された容疑者が容疑を否認している旨を記した文章を提示し、第12文から第15文で、容疑者による事件当時の行動についての主張を提示した。ここで同一状況条件と別々状況条件に対しては、先に提示した誤情報に対する正確情報を提示したわけであ

表1：実験で使用された文章 (強盗事件を例に)

【共通部分】	
1.	8月26日午後10時ごろ、バッグを奪われたとの通報が被害者の女性(25)から警察にあった。
2.	被害者は同日午後9時ごろに会社から帰宅し、マンションのエレベーターに乗った。
3.	被害者が「閉」を押そうとした瞬間、突然男がエレベーターに乗りこみ顔に催涙スプレーをかけた。
4.	そのすきに、現金3万円の入ったバッグを奪われた。
5.	被害者は被害に会う直前に少し犯人の顔を見ており、それと監視カメラの映像から犯人を捜索した。
6.	警察は、近所に住む建築会社勤務・高田秀明容疑者(31)を逮捕した。
7.	警察の調べでは、高田容疑者は事件の日の午後8時ごろから、隠れて被害者の帰宅を待っていた。
8.	1時間後、高田容疑者は被害者の帰宅を発見、被害者がエレベーターを待っている時に後から忍び寄った。
9.	被害者がエレベーターに入りボタンを押そうとした瞬間、高田容疑者は被害者に催涙スプレーを噴射した。
10.	被害者がひるんだすきに、高田容疑者はバッグを奪って逃走した。
【同一状況条件】	
11.	高田容疑者は、事件が起きた時、事件のあったマンションにはいなかったが、犯行は行っていないと主張した。
12.	高田容疑者によると、事件の日は、事件現場のマンションに住む友人に会いにマンションに向かった。
13.	マンションに到着してエレベーターを待ったがなかなか来ず、高田容疑者は階段で向かうことにした。
14.	事件のあった時刻には、高田容疑者はちょうどマンションの2階から3階に上るところであった。
15.	その後、高田容疑者は友人の部屋に到着し、用事を済ませてすぐに帰ったという。
16.	その後の調べで、事件現場のマンションの階段をのぼる高田容疑者を目撃した人が現われた。
17.	高田容疑者は犯行の容疑が完全に否定され、警察から釈放された。
【別々状況条件】	
11.	高田容疑者は、事件が起きた時マンションにおらず仕事だったため、犯行は行っていないと主張した。
12.	高田容疑者によると、事件が起きた日は朝から自動車で岐阜県の高速道路建設現場に向かっていた。
13.	午前9時45分に高田容疑者は工事現場に到着すると、早速高所での作業に取りかかった。
14.	高田容疑者は高所での作業を夜まで続け、事件のあった時間にもまだ作業中であった。
15.	その後、夜12時30分になってようやく仕事が終わりと、高田容疑者は自動車で自宅に帰ったという。
16.	その後の調べで、事件の時刻に高速道路の工事現場で作業中の高田容疑者を目撃した人物が現われた。
17.	高田容疑者は犯行の容疑が完全に否定され、警察から釈放された。
【状況なし条件】	
11.	高田容疑者は、犯行は行っていないと主張した。
12.	最近、マンションでは強盗が多く発生しているため監視カメラを設置していた。
13.	そこに高田容疑者らしき人物が映っていたのであった。
14.	警察は、高田容疑者の犯行を裏付けるため、現場の聞きこみを徹底的に行った。
15.	また、過去に起きた強盗事件についての高田容疑者のアリバイについても調べた。
16.	しかし捜査の結果、高田容疑者が事件に関与していないことを示す目撃証言が複数得られた。
17.	高田容疑者は犯行の容疑が完全に否定され、警察から釈放された。
【訂正なし条件】	
11.	高田容疑者は、犯行は行っていないと主張した。
12.	最近、マンションでは強盗が多く発生しているため監視カメラを設置していた。
13.	そこに高田容疑者らしき人物が映っていたのであった。
14.	警察は、高田容疑者の犯行を裏付けるため、現場の聞きこみを徹底的に行った。
15.	また、過去に起きた強盗事件についての高田容疑者のアリバイについても調べた。
16.	捜査の結果、高田容疑者が事件に関与していることを示す目撃証言が複数得られた。
17.	後に高田容疑者は犯行を自供し、裁判で有罪判決を受けた。

るが、その際、両者の起きた状況の違いを操作し、それぞれの事件に対して実験条件に対応するように作成された文章を提示した。なお、状況なし条件と訂正なし条件では、この部分では特に容疑者の主張を提示せず、ニュートラルな文章を提示した。最後に、第16文で事件当時の容疑者を目撃した人が現われたことを提示し、第17文で容疑者の容疑が完全に晴れて釈放された旨を提示した。ただし、訂正なし条件では、第17文は容疑者が後に自供し、有罪判決が下された旨を提示した。

なお、以上の文章を作成する際には、その状況をイメージしながら読めるように、容疑者の犯行や供述内容をできる限り詳細に記述した。これは本研究で扱う状況モデルがメンタルイメージを重視しており、その状況がイメージできるように書かれていることで状況モデルが形成されると想定しているからである。

2.4 手続き

文章提示、印象評定課題、再認課題から構成された。文章提示では、先に示した文章がコンピュータの画面上に提示された。提示前に、これから6つの事件の経過に関する文章が提示されることと、その文章が1文ずつ提示されるのでその様子を想像しながら読むように教示された。また、文章提示の前にその事件の内容を示す言葉が一言で提示されること（例えば“ひき逃げ事件”）、提示された文章が理解できたらスペースキーを押して次の文章に移ること、文章の中には細かい数字や地名が含まれているものもあるが、それらをあまり気にすることなく大体の内容を理解するように教示した。本試行では、合計6つの事件の文章を提示され、そのうち4つがターゲットとなる文章であり、2つのディストラクタは初頭効果と親近性効果を防ぐために最初と最後に提示された。ターゲット文章に対しては、それぞれ4種類の実験条件に対応する文章が作成されており、それぞれを同一被験者に同じ事件内容・同じ実験条件の刺激が渡らないように組み合わせ提示した。提示順序はランダムであった。

文章提示が終わると、次に印象評定課題に移った。印象評定課題では、それぞれの事件で容疑者とされた人物に対する印象を4段階で評定させた。合計12文がコンピュータの画面上に提示され、そのうちターゲット文章が4文、残りの8文がディストラクタであった。4つのターゲット文章は、4つの事件に対応するものであった。提示された文章は、例えば“強盗”のシナリオについては、「強盗容疑・高田容疑者には悪い印象を持っている」であり、それぞれをキー押しで反応させた。

再認課題では、コンピュータの画面上に提示される文章が、事件の内容と照らし合わせて正しいかどうかを、キー押しで反応させた。提示した文章は、1つの事件に対して、犯行の事実に関するもの2文ずつと、容疑者の所在に関する内容を2文ずつ、計4文、4つの事件に対して合計16文提示した。なお、提示された文章に含まれる容疑者の氏名と容疑の名前の対応関係には誤りがないことをあらかじめ

教示した。再認課題が終わると、最後にディブリーフィングを行い、被験者の質問に答えた。

3. 結果

3.1 印象評定

誤情報と正確情報の状況の違いの操作が、容疑者とされた人物に対する印象評定に及ぼす影響を検討するため、それぞれの事件ごとに、印象評定値（悪い印象を持っていない=1～悪い印象を持っている=4）に対して分散分析を行った（表2）。その結果、4つの事件のうち強盗のみ有意差が見られた（ $F(3, 36) = 4.21, p < .05$ 、表2）。下位検定の結果、別々状況条件の印象は、他の3条件よりもポジティブなものであった（すべて $p < .05$ ）。これは仮説と一致する結果であった。

表2：印象評定結果

	同一状況	別々状況	状況なし	訂正なし
すり	2.1	2.6	2.7	2.8
放火	3.2	2.9	2.2	3.4
強盗	3.3	2.2	3.3	3.3
ひき逃げ	2.2	2.8	3.3	3.1

（注）4段階評定、数値が大きいほどネガティブな印象であることを示す。

3.2 再認課題

誤情報と正確情報の状況の操作が、事件の内容の記憶に及ぼす影響を検討するため、それぞれの事件ごと、質問の内容ごとに分析を実施した。

まず、犯行の事実に関する文章に対する再認成績について検討するため、それぞれの事件ごとに、正答数に対して分散分析を実施した（表3）。その結果、強盗とひき逃げにおいて有意差が見られた（強盗、 $F(3,36)=4.61, p < .01$ ；ひき逃げ、 $F(3,36)=3.11, p < .05$ ）。下位検定の結果、強盗については、状況なし条件が訂正なし条件よりも正答数が有意に低く（ $p < .01$ ）、またひき逃げについては、状況なし条件が同一状況条件よりも正答数が有意に低いという結果であった（ $p < .05$ ）。

表3：犯行の事実に対する再認の正答率

	同一状況	別々状況	状況なし	訂正なし
すり	0.9 _a	0.45 _b	0.75 _a	0.65 _a
放火	0.85 _a	0.45 _a	0.6 _a	0.85 _a
強盗	0.45 _{ab}	0.65 _{ab}	0.25 _a	0.80 _b
ひき逃げ	1.00 _a	0.85 _{ab}	0.65 _b	0.95 _{ab}

（注）添え字の異なるところの間に有意差あり（それぞれの事件ごとの下位検定結果、5%水準）。

次に、容疑者の所在に関する文章に対する再認成績について検討するため、それぞれの事件ごとに、正答数に対して分散分析を実施した（表4）。なお、それに先立ち、状況なし条件の文章では正確情報の状況が文章内で言及されて

いなかったため、分析対象から除外した。分散分析の結果、すり、放火、強盗の各事件において有意差が見られた（すり、 $F(2,27)=4.39, p<.05$ ；放火、 $F(2,27)=7.88, p<.01$ ；強盗、 $F(2,27)=10.89, p<.001$ ）。下位検定の結果、すりについては、別々状況条件が訂正なし条件よりも正答数が有意に低く（ $p<.05$ ）、また放火については、別々状況条件が同一状況条件と訂正なし条件のいずれよりも正答数が有意に低いという結果であった（前者が $p<.01$ 、後者が $p<.05$ ）。一方、強盗については、訂正なし条件が同一状況条件よりも正答数が有意に低いという結果であった（ $p<.001$ ）。

表4：容疑者の所在に対する再認の正答率

	同一状況	別々状況	訂正なし
すり	0.85 _{ab}	0.50 _a	0.90 _b
放火	1.00 _c	0.50 _a	0.90 _b
強盗	0.95 _b	0.70 _{ab}	0.45 _a
ひき逃げ	0.95 _a	0.75 _a	0.9 _a

(注) 添え字の異なるところの間に有意差あり（それぞれの事件ごとの下位検定結果、5%水準）。

4. 考察

本研究は、正確情報と誤情報を別々の表象として分離するための操作を行うことで、誤情報の影響が排除されるか否かを検討した。正確情報と誤情報の表象を分離する方法としては、情報の入力に伴い形成される状況モデルの性質について定式化した事象索引化モデルに基づき、両情報が起きた状況を同一にするか別々にするかを操作することで行った。その結果、4つの事件のうち1つの事件（強盗）について仮説と一致した結果が得られ、正確情報として容疑者が誤情報の状況と異なる状況にいたと訂正されることで、印象評定が誤情報ではなく正確情報に基づくものとなった。

印象評定結果が示唆していることは、誤情報と正確情報が別々の状況で起きたことを記載しているときには、両者の状況の差異を強調することが重要だということである。マスコミによる事件報道の場面においては特に、初期情報は大きく報道されるものの、その後の情報については、たとえ初期情報が誤った情報であっても、扱いが小さくなったり、ほとんど報道されないことがしばしば指摘されている（浅野, 1984）。本研究の結果は、初期情報が誤りであることが判明したときには、それらを適切に訂正すること、また誤情報と正確情報の示す状況が異なるなどして視聴者に異なる心的表象が形成される可能性がある場合には、その点を強調した訂正を行うことの必要性を示すものである。

しかし本研究では3つの事件について仮説と一致する結果が得られなかった。その理由は、まず第一に、本研究では表象の操作が直接測定できていないことから、正確情報と誤情報に関する状況モデルが分離されていなかった可能性が考えられる。本研究の仮説と事象索引化モデルに従え

ば、誤情報と正確情報の双方について状況モデルが形成されること、すなわち異なるメンタルイメージとして形成され、それらが鮮明に分離されることが、誤情報の影響を受けない判断を可能にするための条件となっていた。従って、有意差の見られなかった3つの事件では両表象が分離されていなかった可能性が挙げられる。また第二の理由として、何が正しい情報であるかが文章の最後で提示されたため、正確情報が最後まで判明しなかったことがあげられる。つまり、被験者にとっては正確情報が提示されているときにもそれが正確情報だと理解しながら読んでいたわけではないのである。先行研究でも、その情報の信憑性に疑いを持ちながら情報を入力すると、それが誤りだとされた場合にその影響を排除しやすいように心的操作がなされながら入力されることが示されており（e.g., Fein, McCloskey, & Tomlinson, 1997; Schul, Mayo, & Burnstein, 2004）、本研究でもこの心的操作が影響を及ぼした可能性がある。

また、再認記憶に関しては、同一状況条件や訂正なし条件で別々状況条件と比較して高い正答率が得られた。この結果は、正確情報と誤情報における表象の分離に関する議論の以前に、文章中に提示された事実や状況に関する内容の提示回数によるものであると考えられる。すなわち、状況に関する言及の割合が再認成績に影響した可能性が高い。

5. 今後の展望

本研究の方法や結果から示唆される今後の展望は、大きく分けて2つに分けられる。それは、現実場面への応用に向けた研究と、理論的精緻化に向けた研究である。

本研究はマスコミの誤報の問題を念頭におき、誤った情報が印象評定にどのような影響を及ぼすのか、また、その影響を排除するためにどのような方法を用いることが可能かについて検討した。しかし本研究と現実場面とは大きな違いがある。例えば、本研究では文章しか提示しなかったが、実際の報道では現場の映像や容疑者の顔写真などが報道されることが多い。その際、特にワイドショーでは犯罪の残虐性を描くために効果音を流したり、近隣住民へのインタビューをするなどして、容疑者に対して過剰な怒りを喚起させている可能性もある（萩原, 2001）。また、本研究で扱ったように誤報が報道された後すぐに真相が判明するとは限らず、裁判の長期化などに伴い訂正報道が大きく遅れることもある。より現実場面に近い設定で研究を行うためにも、まず実際のマスコミ報道における訂正報道がどのように行われているのかを調査したうえで、それらの要因を組み込んだ実験をする必要があるだろう。

また理論的精緻化に向けた研究としては、まず第一に、状況モデルの他の指標の一貫性を変化させた研究を挙げることができる。本研究では事象索引化モデルの提唱する指標のうちの“空間”のみを操作した実験を行ったが、その他にも、時間、主体、因果、意図が提唱されており、それらの一貫性を操作することが可能である。例えば、「実際には容疑者は事件現場とは異なる所にいた（空間の操作）」

の他にも、「実際には容疑者は事件発生時刻とは異なる時間に現場にいた（時間の操作）」、「実際には容疑者とは異なる人物が犯人であった（主体の操作）」、「実際には容疑者は犯行を行うことが不可能であった（因果の操作）」、「実際には容疑者には犯行を行う動機が存在しなかった（意図の操作）」などの訂正方法でその有効性を検討することが必要であろう。また、状況モデルに関する議論の他にも、近年の研究では態度変容の過程に関して顕在レベルと潜在レベルの乖離を主張する議論もある（Wilson, Lindsey, & Schooler, 2000）。本研究では顕在的な印象評定のみを測定したが、潜在的な態度は測定されておらず、顕在的態度と潜在的態度との間に乖離がある可能性もある。従って、今後の研究では潜在態度をも変容可能な訂正方法を検討する必要性を示唆しているといえる。

引用文献

- 浅野健一 1984 犯罪報道の犯罪 学陽書房
- Fein, S., McCloskey, A. L., & Tomlinson, T. M. 1997 Can the jury disregard that information? The use of suspicion to reduce the prejudicial effects of pretrial publicity and inadmissible testimony. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 23, 1215-1226.
- 後藤文康 1996 誤報—新聞報道の死角— 岩波新書
- 萩原滋 2001 ニュース番組の内容と形式—娯楽化傾向の検証と番組の類型化— 萩原滋（編著）変容するメディアとニュース報道—テレビニュースの社会心理学— 丸善 pp.67-114.
- Isbell, L. M., Smith, H. L., & Wyer, R. S. 1998 Consequences of attempts to disregard social information. In J. M. Golding & C. M. Macleod (Eds.), *Intentional forgetting: Interdisciplinary approaches*. Mahwah, NJ: Erlbaum. pp289-320.
- 井関龍太 2004 テキスト理解におけるオンライン処理メカニズム—状況モデル構築過程に関する理論的概観— 心理学研究、75、442-458.
- Johnson, H. M. 1994 Processes of successful intentional forgetting. *Psychological Bulletin*, 116, 274-292.
- Johnson, H. M., & Seifert, C. M. 1994 Sources of the continued influence effect: When misinformation in memory affects later inferences. *Journal of Experimental Psychology: Learning, Memory, and Cognition*, 20, 1420-1436.
- Kassin, S. M., & Sommers, S. R. 1997 Inadmissible testimony, instructions to disregard, and the jury: Substantive versus procedural considerations. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 23, 1046-1054.
- Kassin, S. M., & Studebaker, C. A. 1998 Instructions to disregard and the jury: Curative and paradoxical effects. In J. M. Golding & C. M. MacLeod (Eds.), *Intentional forgetting: Interdisciplinary approaches*. Mahwah, NJ: Erlbaum. pp 413-434.
- NHK 放送文化研究所 2002 日本人の生活時間・2000—NHK 国民生活時間調査— 日本放送出版協会
- Schul, Y. 2004 Coping with invalid messages by increasing or decreasing processing complexity. In G. Haddock & G. R. O. Maio (Eds.), *Contemporary perspectives on the psychology of attitudes*. London: Psychology Press. pp.227-250.
- Schul, Y., & Mayo, R. 1999 Two sources are better than one: The effects of ignoring one message on using a different message from the same source. *Journal of Experimental Social Psychology*, 35, 327-345.
- Schul, Y., Mayo, R., & Burnstein, E. 2004 Encoding under trust and distrust: The spontaneous activation of incongruent cognitions. *Journal of Personality and Social Psychology*, 86, 668-679.
- Seifert, C. M. 2002 The continued influence of misinformation in memory: What makes a correction effective? In B. H. Ross (Ed.), *The psychology of learning and motivation: Advances in research and theory*, Vol. 41. San Diego, CA: Academic Press. pp.265-292.
- Sue, S., Smith, R. E., & Caldwell, C. 1973 Effects of inadmissible evidence on the decisions of simulated jurors: A moral dilemma. *Journal of Applied Social Psychology*, 3, 345-353.
- 田島泰彦・服部孝章・右崎正博 1998 現代メディアと法三省堂
- Thompson, W. C., Fong, G. T., & Rosenhan, D. 1981 Inadmissible evidence and juror verdicts. *Journal of Personality and Social Psychology*, 40, 453-463.
- Wilson, T. D., Lindsey, S., & Schooler, T. Y. 2000 A model of dual attitudes. *Psychological Review*, 107, 101-126.
- Wyer, R. S., & Budensheim, T. L. 1987 Person memory and judgments: The impact of information that one is told to disregard. *Journal of Personality and Social Psychology*, 53, 14-29.
- Wyer, R. S., & Radvansky, G. A. 1999 The comprehension and validation of social information. *Psychological Review*, 106, 89-118.
- Wyer, R. S., & Unverzagt, W. H. 1985 Effects of instructions to disregard information on its subsequent recall and use in making judgments. *Journal of Personality and Social Psychology*, 48, 533-549.
- Wyer, R. S., Adaval, R., Colcombe, S. J. 2002 Narrative-based representations of social knowledge: Their construction and use in comprehension, memory and judgment. *Advances in Experimental Social Psychology*, 34, 133-199.
- Zwaan, R. A. 1994 Effect of genre expectations on text comprehension. *Journal of Experimental Psychology: Learning, Memory, and Cognition*, 20, 920-933.
- Zwaan, R. A., & Radvansky, G. A. 1998 Situation models in language comprehension and memory. *Psychological Bulletin*, 123, 162-185.
- Zwaan, R. A., Langston, M. C., & Graesser, A. C. 1995 The construction of situation models in narrative comprehension: an event-indexing model. *Psychological Science*, 6, 292-297.

(受稿：2005年4月20日 受理：2005年5月25日)